

1 応募資格

社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有し、パソコンの基本操作ができること

2 職務内容・勤務条件等

(1) 職務内容

女性相談保護業務の補助

- ・電話や窓口でのDV等の受付相談、制度説明、軽易なインテーク
- ・女性相談記録作成、整理等の補助
- ・他機関との連絡調整補助
- ・婦人保護統計集計作業、報告書作成補助
- ・住民基本台帳支援措置事務補助（簡易な聞き取りを含む）
- ・その他、女性福祉相談業務の事務的な補助

※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

(2) 勤務条件

勤務日	週3日勤務（月曜日から金曜日までのうち所属長が定める週3日。ただし、祝日及び年末年始の休庁期間を除く。）
勤務時間	午前9時30分から午後4時30分まで（昼休憩時間1時間含む）
勤務場所	神奈川県役所こども家庭支援課
報酬	時給1,608円（令和7年2月時点の予定額です。制度改正等により金額は変更になる可能性があります。） 期末手当、勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給
休暇	年次休暇、夏季休暇等
社会保険	原則加入なし（兼職の状況によっては、健康保険（全国健康保険協会）、厚生年金保険、雇用保険の加入対象となる場合があります。）

※その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます

(3) 身分

地方公務員法第22条2に定める会計年度任用職員

(4) 雇用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 募集人員

1名

（次ページあり）

4 応募方法

次の必要書類を、神奈川区子ども家庭支援課に提出してください。

(1) 提出書類

ア 会計年度任用職員申込書（第1号様式）

※様式は、下記ホームページからダウンロードできるもの、または神奈川区役所子ども家庭支援課窓口で配布するものを使用してください。

▶ ホームページ「会計年度任用職員（女性福祉相談業務補助募集）」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/kusei/saiyo/joseisodanhojo.html>

イ 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格証の写し

※提出された書類は返却しません。

(2) 応募期限

令和7年3月6日（木）まで

※窓口持参の場合は、月曜日から金曜日までの午前8時45分から午後5時までの区役所開庁時間内にご持参ください。

※郵送も可としますが、郵便事情による事故等については責任を負えません。郵送の場合は令和7年3月6日（木）必着になります。

5 選考日程

(1) 面接選考 令和7年3月10日（月）または11日（火）

※ 面接の時間及び場所等については、電話にて連絡します。

(2) 結果通知 令和7年3月中旬発送予定

6 合否決定及び採用・不採用通知

通知（郵送）で連絡します。

7 雇入時健康診断

必要に応じ、雇入れ時に健康診断を受診していただくことがあります。

8 その他

令和7年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格していても採用されないことがあります。

9 申込・問合せ先

神奈川区子ども家庭支援課

会計年度任用職員（女性福祉相談業務補助採用担当：吉田、竹内）

〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町3-8

別館3階304窓口

TEL 045 - 411 - 7112